

平成23年度 第4回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果（速報）

1. 日時：平成23年11月30日（水） 13：10～16：30
2. 会場：高松サンポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者  
委員：矢田部委員長、伊福委員、高塚委員、土井委員、中野委員、松根委員、三木委員、渡邊委員  
四国地整：局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、他
4. 議事内容
  - ・再評価審議
    - 1) 国営讃岐まんのう公園
    - 2) 高松港朝日地区国際物流ターミナル整備事業
    - 3) 松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
    - 4) 室津港室津地区避難港整備事業
    - 5) 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業
    - 6) 吉野川総合水系環境整備事業
    - 7) 一般国道11号 徳島インター関連
    - 8) 一般国道55号 阿南道路
    - 9) 一般国道56号 大方改良
5. 審議結果
  - ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
    - 1) 国営讃岐まんのう公園  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
    - 2) 高松港朝日地区国際物流ターミナル整備事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
    - 3) 松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
    - 4) 室津港室津地区避難港整備事業  
「施設規模を見直し事業を継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- 5) 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 6) 吉野川総合水系環境整備事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 7) 一般国道11号 徳島インター関連  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 8) 一般国道55号 阿南道路  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 9) 一般国道56号 大方改良  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

## 6. 主な意見

- ・港湾事業における取扱貨物量の将来需要予測については、港湾毎に特性があるので精度を高める努力をお願いしたい。
- ・港湾事業で発生する浚渫土砂については、港湾事業者間に限らず、発生地域で津波対策等、他の事業に有効活用ができるような仕組みづくりをお願いしたい。
- ・海岸事業における海浜の形成を目的とする工法については、別途設置されている検討委員会において事業効果等を確認しつつ進めてもらいたい。